

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (令和7年5月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和7年5月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,293万人であり、前年同月に比べて、6万人（0.1%）増加している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,897,360	43,499,483	25,595,524	17,903,959	330,216
船員以外	2,893,465	43,447,834	25,543,875	17,903,959	330,077
一般男子	・	25,543,486	25,543,486	・	374,785
女子	・	17,903,959	・	17,903,959	266,291
坑内員	・	389	389	・	400,468
（再掲）短時間労働者	150,544	1,142,902	263,558	879,344	155,472
船員	3,895	51,649	51,649	・	446,944
国民年金	・	19,429,105	7,081,523	12,347,582	・
第1号	・	12,917,613	6,864,877	6,052,736	・
任意加入	・	203,123	83,299	119,824	・
第3号	・	6,308,369	133,347	6,175,022	・
合計	・	62,928,588	32,677,047	30,251,541	・

注：厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和7年5月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,398万人であり、前年同月に比べて、38万人（0.8%）減少している。

表2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	36,185,050	15,789,415	14,004,711	548,052	5,833,176	9,696
旧共済組合を除く	35,966,342	15,663,768	13,959,138	546,265	5,787,724	9,447
旧法	387,875	102,394	70,199	21,141	184,899	9,242
新法	35,568,645	15,559,457	13,888,689	524,430	5,596,069	・
（再掲）基礎あり	28,391,368	14,879,740	13,102,613	347,209	61,806	・
基礎または定額あり	28,010,656	14,899,803	13,110,853	・	・	・
基礎繰上げあり	2,107,171	719,323	1,387,848	・	・	・
基礎繰上げなし	25,903,485	14,180,480	11,723,005	・	・	・
基礎及び定額なし	1,437,490	659,654	777,836	・	・	・
船員保険（旧法）	9,822	1,917	250	694	6,756	205
旧共済組合計	218,708	125,647	45,573	1,787	45,452	249
旧法	43,650	29,193	871	631	12,706	249
新法	175,058	96,454	44,702	1,156	32,746	・
（再掲）基礎あり	139,956	95,822	43,145	988	1	・
国民年金計	36,322,067	33,071,597	947,587	2,224,289	78,594	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,401,439	4,355,933	229,135	1,788,100	28,271	・
旧法抛出し	285,954	157,409	98,529	23,956	6,060	・
新法基礎年金	36,036,113	32,914,188	849,058	2,200,333	72,534	・
（再掲）基礎のみ	7,331,755	5,355,808	132,999	1,814,781	28,167	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,115,485	4,198,524	130,606	1,764,144	22,211	・
福祉年金	-	-	-	-	-	-
合計	43,975,793	33,885,450	1,806,540	2,424,144	5,849,963	9,696

- 注1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出しに計上している。

- 令和7年5月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、53.3兆円であり、前年同月に比べて、1.0兆円（2.0%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	26,867,712	17,897,666	2,652,073	380,649	5,934,424	2,899
旧共済組合を除く	26,633,853	17,727,463	2,642,424	379,035	5,882,090	2,840
旧 法	418,026	159,983	28,703	26,020	200,541	2,779
新 法	26,196,304	17,561,665	2,613,629	351,508	5,669,502	・
(別掲) 基礎年金	20,620,614	11,220,958	9,023,338	314,297	62,022	・
船員保険 (旧法)	19,523	5,815	92	1,506	12,048	61
旧共済組合 計	233,859	170,203	9,649	1,614	52,334	59
旧 法	76,243	59,480	405	892	15,407	59
新 法	157,616	110,723	9,244	722	36,927	・
(別掲) 基礎年金	110,151	75,642	33,641	868	・	・
国民年金 計	26,407,872	24,051,809	242,246	2,028,766	85,052	・
(再掲) 基礎のみ共済なし・旧国年	4,629,007	2,909,950	55,796	1,635,610	27,651	・
旧法拋出制	127,690	79,199	23,498	22,305	2,688	・
新法基礎年金	26,280,182	23,972,610	218,748	2,006,461	82,364	・
(再掲) 基礎のみ	5,456,527	3,732,508	32,996	1,659,130	31,893	・
(再掲) 基礎のみ共済なし	4,501,317	2,830,751	32,298	1,613,305	24,963	・
福祉年金	-	-	-	-	-	-
合 計	53,275,584	41,949,474	2,894,319	2,409,415	6,019,476	2,899

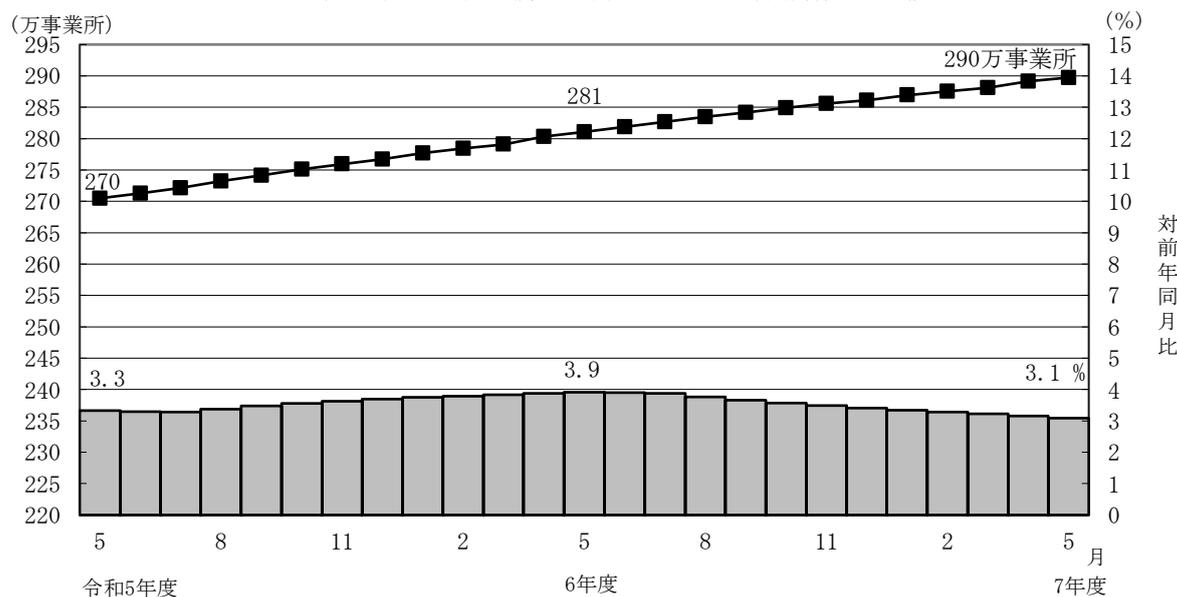
- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。
2. 年金総額には一部停止額を含む。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。
4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拋出制に計上している。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

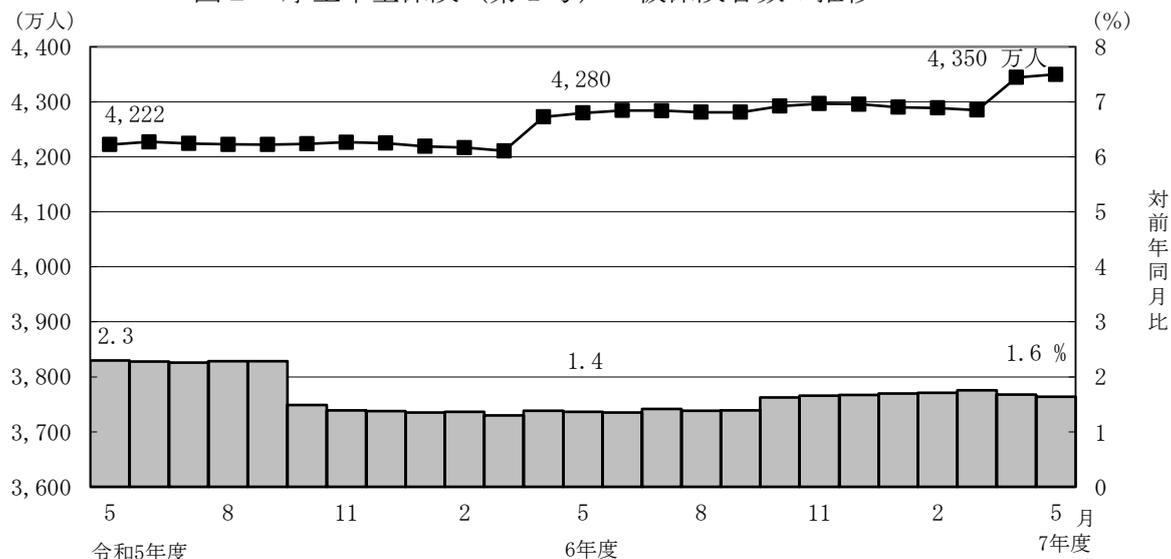
- 令和7年5月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は290万事業所であり、前年同月に比べて9万事業所（3.1%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移



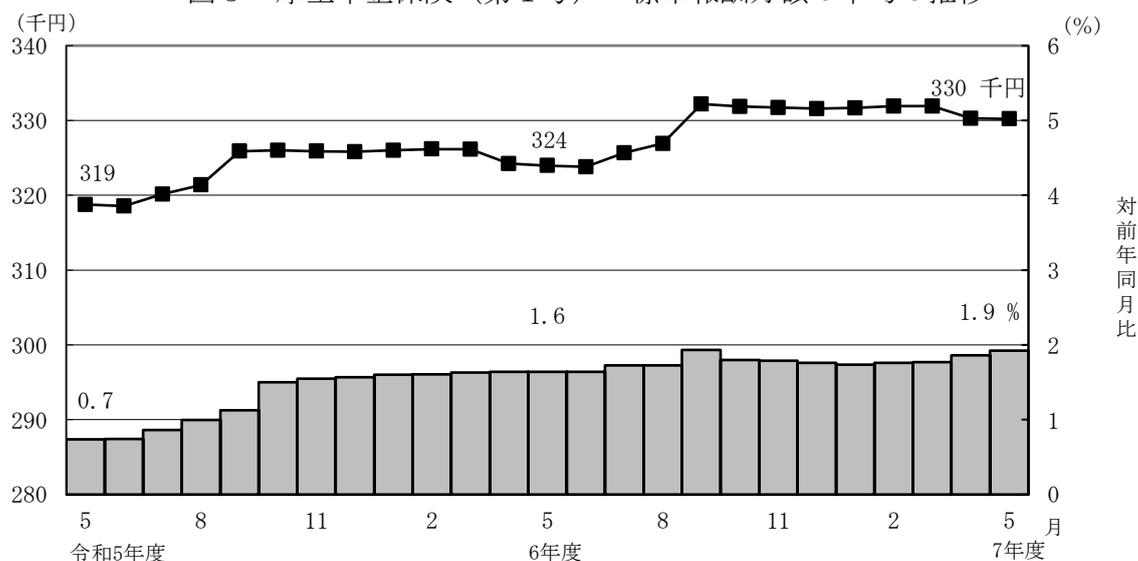
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,350万人となっており、前年同月に比べて70万人（1.6%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,554万人（対前年同月比15万人、0.6%増）、女子が1,790万人（対前年同月比55万人、3.2%増）、坑内員が4百人（対前年同月比13人、3.2%減）、船員が5万人（対前年同月比5百人、1.0%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、33万216円となっており、前年同月に比べて1.9%増加している。内訳をみると、一般男子は37万4,785円（対前年同月比1.9%増）、女子は26万6,291円（対前年同月比2.6%増）、坑内員は40万468円（対前年同月比2.4%増）、船員が44万6,944円（対前年同月比1.9%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

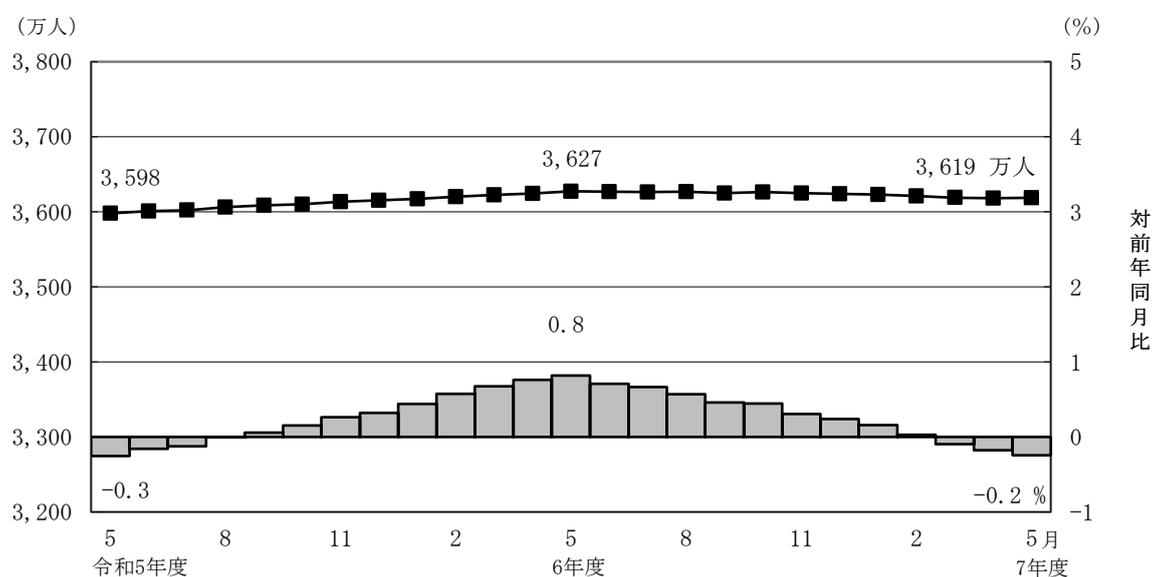


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は7万事業所、賞与支給被保険者数は148万人、標準賞与額の前平均は28万7,555円となっている。

(2) 給付状況

- 令和7年5月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,619万人（旧法厚年分39万人、新法厚年分3,557万人、旧法船保分1万人、旧共済分22万人）で、前年同月に比べて9万人（0.2%）減少している。
- 老齢給付の受給者数は2,979万人（旧法厚年分17万人、新法厚年分2,945万人、旧法船保分2千人、旧共済分17万人）で、前年同月に比べて15万人（0.5%）減少している。
- 障害給付の受給者数は55万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分52万人、旧法船保分7百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（4.3%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は584万人（旧法厚年分19万人、新法厚年分560万人、旧法船保分7千人、旧共済分5万人）で、前年同月に比べて4万人（0.6%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号）受給者数の推移



- 令和7年5月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額 は、15万4,081円となっている。

- 令和7年5月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は2万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は6万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和6年12月	20,826	11,694	9,132	12,399,888	10,569,552	1,830,335	49,617	75,320	16,703
令和7年1月	18,821	10,459	8,362	11,184,304	9,527,709	1,656,595	49,521	75,913	16,509
2月	18,433	10,337	8,096	11,252,356	9,649,791	1,602,565	50,871	77,793	16,495
3月	17,897	10,094	7,803	11,007,960	9,451,161	1,556,799	51,256	78,026	16,626
4月	17,075	9,695	7,380	10,768,596	9,252,055	1,516,541	52,555	79,526	17,124
5月	17,918	10,437	7,481	11,323,835	9,779,539	1,544,296	52,665	78,084	17,202

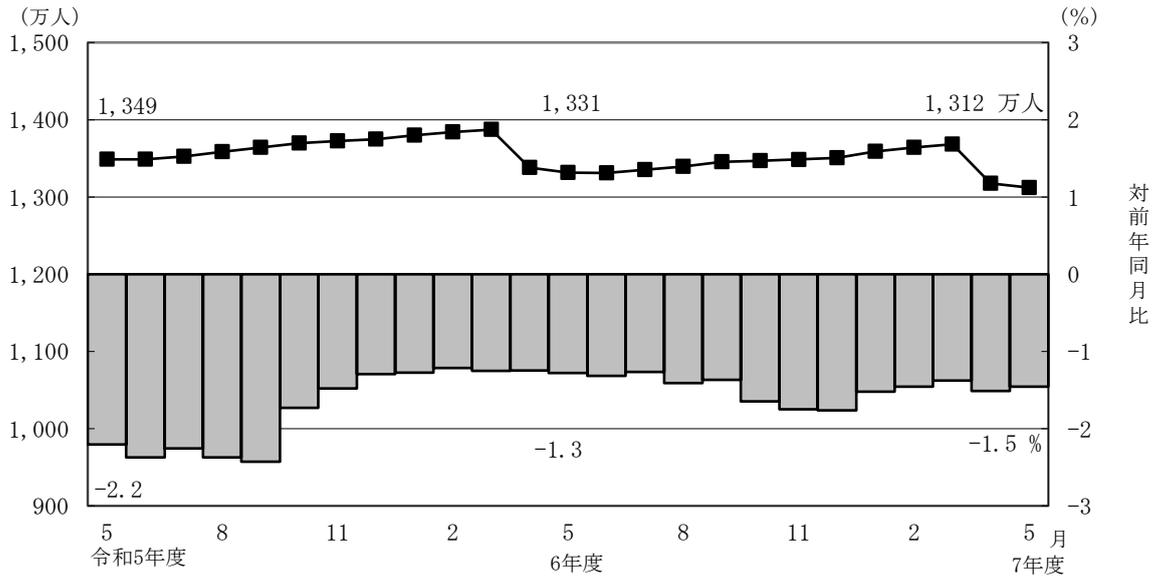
	高年齢雇用継続給付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和6年12月	77,048	73,259	3,789	10,112,795	9,741,688	371,107	10,938	11,081	8,162
令和7年1月	73,120	69,602	3,518	9,637,583	9,287,707	349,876	10,984	11,120	8,288
2月	70,704	67,406	3,298	9,352,039	9,018,497	333,542	11,023	11,149	8,428
3月	68,908	65,744	3,164	9,097,282	8,780,642	316,640	11,002	11,130	8,340
4月	67,973	64,953	3,020	8,982,247	8,680,892	301,355	11,012	11,137	8,316
5月	64,665	61,870	2,795	8,532,286	8,255,842	276,444	10,995	11,120	8,242

3. 国民年金

(1) 適用状況

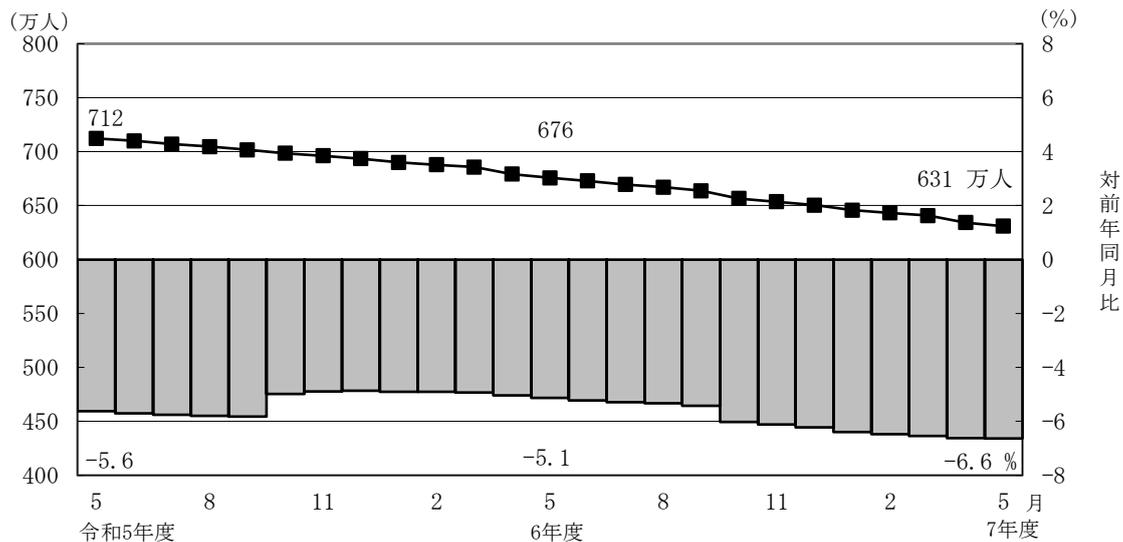
- 令和7年5月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,312万人となっており、前年同月に比べて19万人（1.5%）減少している。内訳をみると、男子は695万人（対前年同月比8万人、1.1%減）、女子は617万人（対前年同月比11万人、1.8%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は631万人となっており、前年同月に比べて45万人（6.6%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比4千人、2.8%増）、女子は618万人（対前年同月比45万人、6.8%減）となっている。

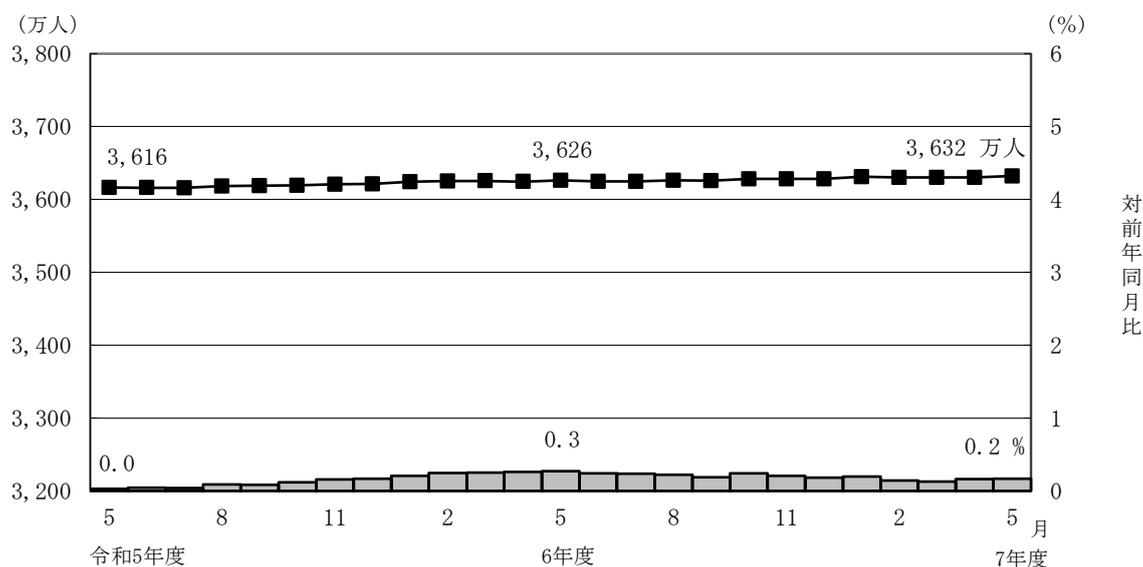
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 令和7年5月末の国民年金受給者数は3,632万人（旧法拠出制29万人、基礎年金3,604万人）で、前年同月に比べて6万人（0.2%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,402万人（旧法拠出制26万人、基礎年金3,376万人）で、前年同月に比べて2万人（0.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は222万人（旧法拠出制2万人、基礎年金220万人）で、前年同月に比べて4万人（1.8%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制6千人、基礎年金7万人）で、前年同月に比べて5百人（0.6%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和7年5月末で6万605円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万7,057円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、5月は新規裁定者1万人のうち繰上げ受給権者が1千人となっており、繰上げ受給率は10.0%である。なお、令和6年度新規裁定者の繰上げ受給率は7.2%となっている。